

# 国産農林水産物等販売促進緊急対策

【令和2年度補正予算額 140,037百万円】

## <対策のポイント>

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、インバウンドの減少や輸出の停滞等により、在庫の滞留等が生じている品目（牛肉、果物、林水産物等）について、農林漁業団体、品目別団体等が行う販売促進の取組を支援するとともに、民間企業や品目間の連携による相乗効果を得るため、統一的なプロモーションを行います。また、花きについて、公共施設等における花きの活用を拡大する取組を支援するとともに、SNS等を活用し横展開を図ることにより、日常生活において花きを定着させ、海外需要の喚起、輸出拡大を目指します。

## <政策目標>

- 余剰在庫の水準低下、価格の維持・回復（牛肉、果物、林水産物等）
- 物日以外の花きの需要額（輸出含む）を、新型コロナウイルス感染拡大前の水準以上に増加（花）

## <事業の内容>

### 1. 国産農林水産物等販売促進緊急対策事業

#### (1) 支援対象となる品目

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、インバウンドの減少や輸出の滞留等により、在庫の滞留、価格の低下、売上げの減少等が生じている品目（牛肉、果物、林水産物等）

#### (2) 支援対象となる取組

- ① 対象品目に関する農林漁業団体、品目別団体、業界団体等が行う販売促進等（学校給食への提供、ネット販売、デリバリー・テイクアウト等飲食店と連携した新商品開発、直売所等の地域イベントとの連携等）
- ② 品目横断的な取組の企画・立案・実施

### 2. 公共施設等における花きの活用拡大支援事業

- ① 主要な空港等で各地の花きの活用拡大を通じた国内外の需要喚起
- ② 学校等における花きの活用拡大を通じた日常生活での需要喚起
- ③ メディア・SNS等を活用した国内外への情報発信

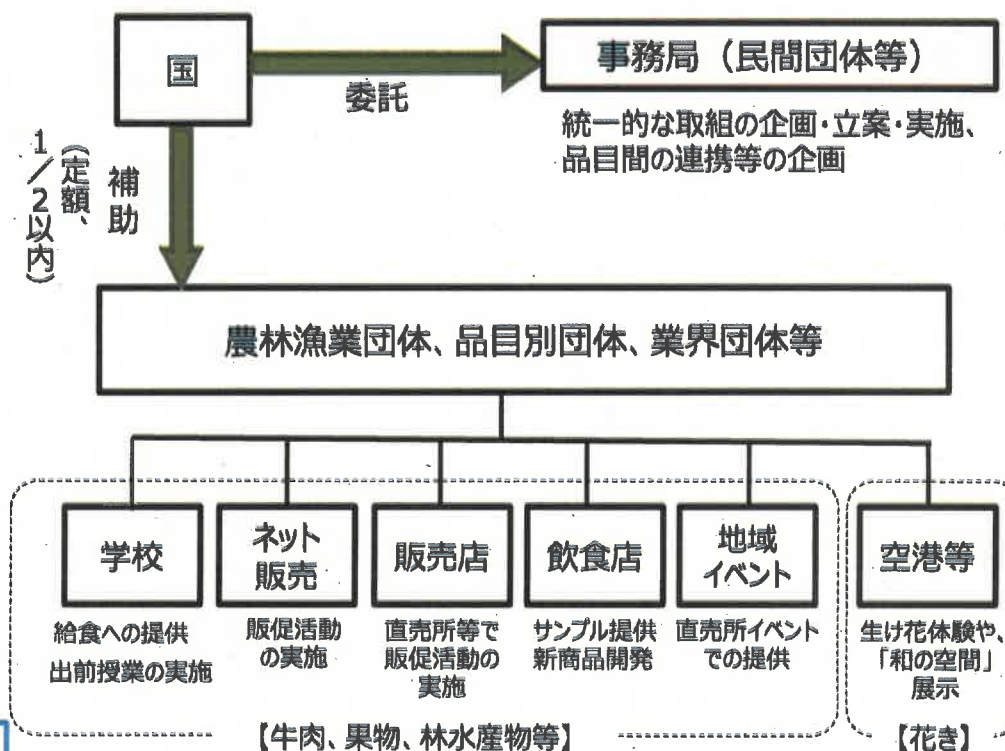
### 3. 事業実施主体

民間団体等（農林漁業団体、品目別団体 等）

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>



【お問い合わせ先】 (1の事業) 大臣官房政策課 (03-6744-2089)  
(2の事業) 生産局園芸作物課 (03-6738-6162)